

## 2 温室効果ガス削減目標

### 2-1. 温室効果ガス排出量の将来推計

#### (1) 推計方法

温室効果ガスの排出量は人口や世帯数の変動のほか、技術開発や社会基盤の整備状況など、様々な要素が複雑に関連しあって変化すると考えられますが、本計画では、本市の将来人口予測を基に各部門別にみた今後の排出傾向から排出量を推計しました。

#### (2) 推計結果

追加的な対策を見込まない「現状趨勢ケース」で将来の温室効果ガス排出量を推計した結果、京都議定書の第一約束期間の最終年にあたる2012年度（平成24年度）の排出量は、459.2千t-CO<sub>2</sub>となり、1990年度（平成2年度）と比較して0.8%減少すると推計されます。

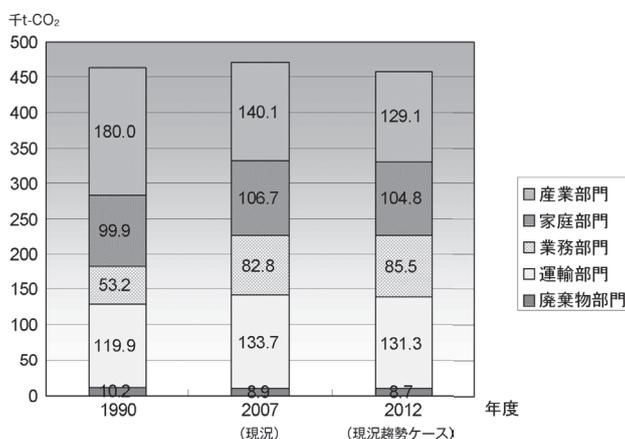


図2-2-1 温室効果ガス排出量の推移

### 2-2. 温室効果ガス削減目標

#### (1) 短期目標

京都議定書における日本の削減目標の達成に向け、本市においても同様の目標を掲げ、地球温暖化防止対策を推進します。ただし、第一約束期間の最終年である2012年度までのわずか1年間で目標を達成することは困難であることから、推定される2012年度の現状趨勢ケースにおける基準年度（1990年度）比0.9%削減の確実な実現を目指すこととし、次のように目標を設定します。

2012年度の二酸化炭素排出量を基準年度（1990年度）比で0.9%削減します。

本市では、地球温暖化対策を講じない場合には、2012年度（平成24年度）の排出量が459.2千t-CO<sub>2</sub>となるため、1990年度から2010年度までの間の減少量4.2千t-CO<sub>2</sub>を短期目標における削減値とします。

2012年度の二酸化炭素排出量削減目標値は、基準年度（1990年度）に対して4.2千t-CO<sub>2</sub>削減します。

## (2) 中期目標

短期目標では京都議定書における日本の削減目標が達成されないため、中期目標を設定し、6%削減の実現を目指します。中期目標の期間としては、本計画期間である2020年度までとし、次のように目標を設定します。

2020年度の二酸化炭素排出量を基準年度（1990年度）比で6%削減します。

本市としては、国や新潟県の現行施策の着実な推進や地域として導入の可能性高い省エネルギー・新エネルギーなどの技術・対策による排出量などを見込むこととし、短期目標である2012年度（平成24年度）の排出量459.2千t-CO<sub>2</sub>から、さらに23.8千t-CO<sub>2</sub>の削減量を見込むこととします。

これに対して、村上市が担う削減量については、新潟県全体と比較して、本市は人口で約3%、工業製品出荷額で約1%を占めていることから、全体削減量23.8千t-CO<sub>2</sub>の1～2%として、1990年度に対して8.5千t-CO<sub>2</sub>の削減を目指します。

2020年度の二酸化炭素排出量削減目標値は、2012年度に対して4.5千t-CO<sub>2</sub>基準年度（1990年度）比で8.5千t-CO<sub>2</sub>削減します。

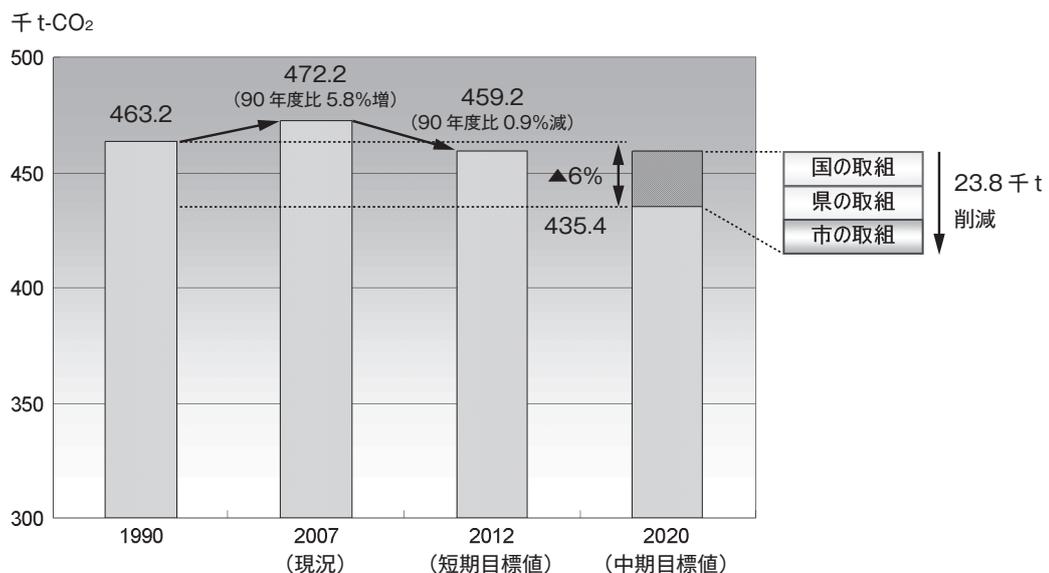


図2-2-2 温室効果ガス排出量の推移

### (3) 部門別の削減目標量

短期目標とした現状趨勢において1990年度比0.9%削減がなされるとの前提で、さらに23.8千t-CO<sub>2</sub>の削減量を確保するためには、国が主導的に進める施策・取り組みにより13.7千t-CO<sub>2</sub>、新潟県が重点的に推進する施策・取り組みにより5.6千t-CO<sub>2</sub>削減し、残る4.5千t-CO<sub>2</sub>の削減を村上市が達成することを目標とします。

#### ①国が主導的に進める施策・取り組みと削減目標量

部 門	削減目標量 (千 t-CO <sub>2</sub> )	主な取り組み
家庭部門	5.1	・産業界の自主行動計画の着実な実施等
廃棄物部門	0.9	・廃棄物の再資源化・発生抑制（廃プラ・廃油の焼却量の削減）等
京都メカニズム (※)の活用	2.4	・国による排出量取引等を活用した削減
吸収源対策	5.3	・計画的な森林整備の推進・市産材の利用促進 ・市民参加の森づくり等
小 計	13.7	

※京都メカニズム：海外で実施した温室効果ガスの排出削減量等を、自国の排出削減約束の達成に換算することができるとした措置であり、京都議定書において定められた。

#### ②新潟県が重点的に進める施策・取り組みと削減目標量

部 門	削減目標量 (千 t-CO <sub>2</sub> )	主な取り組み
家庭部門	1.3	・省エネ機器の普及促進 ・住宅の省エネルギー化の促進 ・チーム・マイナス6%県民運動や環境にやさしい買い物運動等の低炭素社会実現に向けた県民運動の強化 ・廃棄物の再資源化・発生抑制の自主的取組の推進
業務部門	0.8	・省エネルギー対策・新エネルギー対策の導入促進 ・建築物の省エネルギー性能の向上 ・エネルギー管理指定工場等の一定以上のエネルギーを使用する事業者（フランチャイズチェーンを含む）への省エネルギー取組強化・クール・ビズ、ウォーム・ビズ等の自主的取組の実践

運輸部門	3.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バイオ燃料の利用や低燃費車の優先的な導入</li> <li>・ 低公害車の導入による自動車の省 CO2 化の促進</li> <li>・ 公共交通機関や自転車の利用促進</li> <li>・ エコドライブ等による自動車依存型ライフスタイル等の改善</li> <li>・ ITS の整備・利用促進による渋滞緩和、トラックの大型化等による物流対策の推進</li> </ul>
小計	5.6	

### ③本市が国や県と連携して進める削減率と削減後排出量

	基準年排出量 [1990 年度] (千 t -CO <sub>2</sub> )	現況排出量 [2007 年度] (千 t -CO <sub>2</sub> )	中期目標 [2020 年度] (基準年比削減率)	削減後排出量 [中期目標] (千 t -CO <sub>2</sub> )
産業部門	121.1	103.1	-27.6%	87.6
家庭部門	99.9	106.7	12.2%	112.0
業務部門	53.2	82.8	66.7%	88.7
運輸部門	119.9	133.7	17.1%	140.4
廃棄物部門	10.2	8.9	-34.7%	6.7
全体	463.2	472.2	-6.0%	435.4